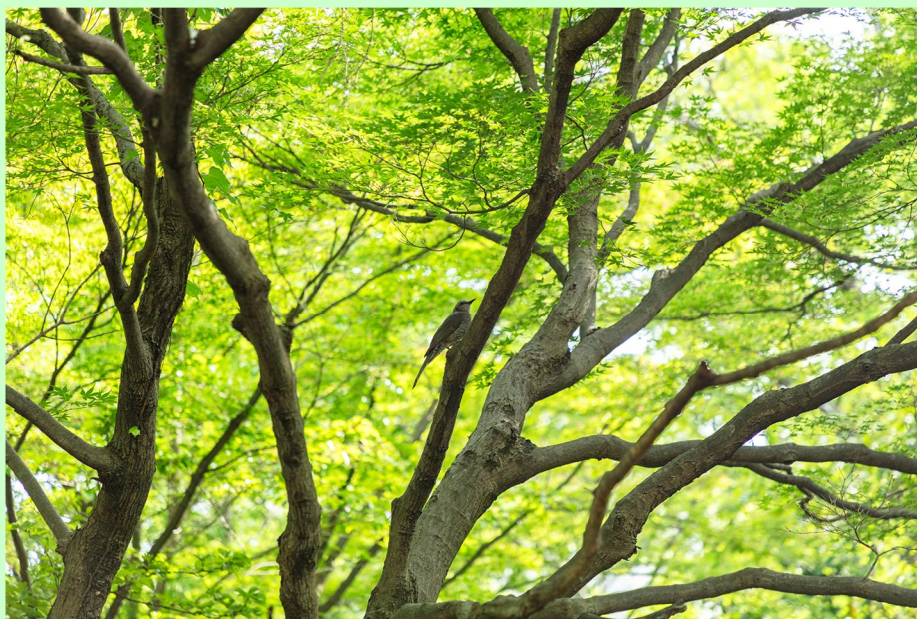


メンタルヘルス対策にお悩みの中小企業等の皆様へ

メンタルヘルス対策アドバイザー・相談員 を派遣します

メンタルヘルス対策の専門家を企業の皆様のもとに、無料で派遣し、メンタルヘルスに関する課題について研修や相談等の対応をいたします。お気軽にお問い合わせください。



ご利用：無料

お問い合わせ先（受付時間/月曜日～金曜日：8:45～17:30）

愛知県労働局労働福祉課 労使関係グループ

◆TEL 052-954-6361（ダイヤルイン）◆FAX 052-954-6926

◆E-mail rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

◆ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/0000016979.html>



1. 派遣の対象

- 常用雇用する労働者の数が300人以下の県内に所在する事業所
- 常用雇用する労働者の数が300人以下の県内所在企業が構成員の過半数である団体

2. アドバイザー・相談員

- 職場のメンタルヘルスに精通した産業医、社会保険労務士等

3. 主なアドバイス内容

- メンタルヘルス対策の基礎知識
- 労働者に対する教育研修会の提供
- 管理監督者向けメンタルヘルス対策研修
- メンタルヘルス不調者を出さないための職場づくり
- 休職者のスムーズな職場復帰支援対策
- パワーハラスメントの防止とメンタルヘルス対策 等

◇アドバイザーは、従業員や管理監督者を対象とした研修の講師を務めます。

◇相談員は、管理監督者や人事労務担当者からの個別相談に応じます。

◇労働者個人からの相談(医療的なもの等)には対応できません。

ご利用：無料

4. 時間

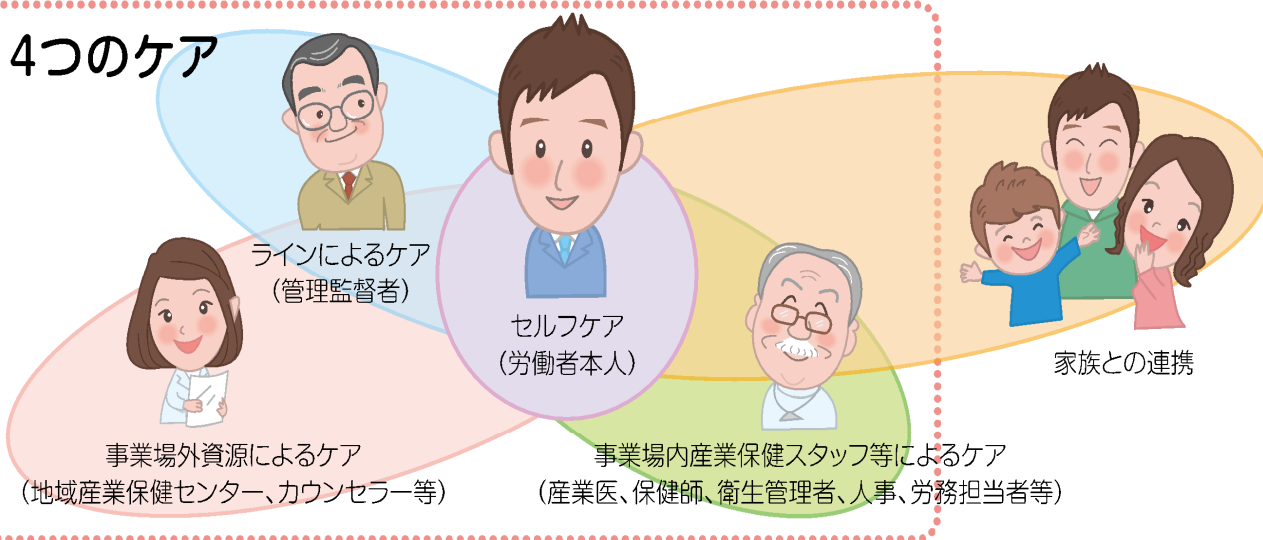
- 2時間以内

5. 申込方法

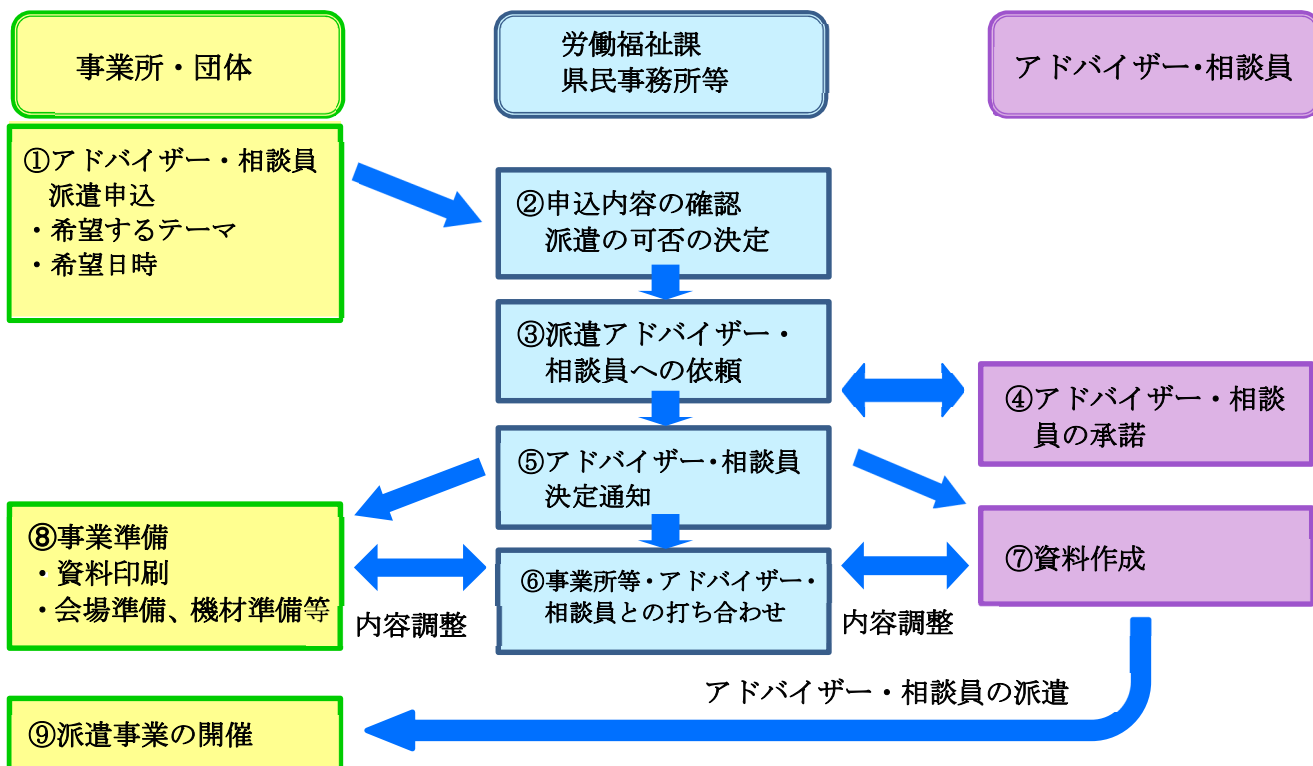
- 「職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー・相談員派遣申込書」に、必要事項をご記入のうえ、事業所を所管する県民事務所等までFAX・メール等でお申込みください。
ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/0000016979.html>

メンタルヘルス対策の基本

4つのケア



事業のながれ



最寄りの申込み・お問合せ先

事業所・団体の所在地	申込先 (所管県民事務所等)	申込先の所在地	お問合せ先
名古屋市内	愛知県労働局 労働福祉課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	電 話：052-954-6361 F A X：052-954-6926 E-mail：rodofukushi@pref.aichi.lg.jp
豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	東三河総局 企画調整部産業労働課	〒440-8515 豊橋市八町通 5-4	電 話：0532-54-2582 F A X：0532-54-7239 E-mail：higashimikawa@pref.aichi.lg.jp
新城市、設楽町、東栄町、豊根村	東三河総局 新城設楽振興事務所 山村振興課	〒441-1365 新城市字石名号 20-1	電 話：0536-23-2116 F A X：0536-23-6950 E-mail：shinshiroshitara@pref.aichi.lg.jp
一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町	尾張県民事務所 産業労働課	〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1	電 話：052-961-1518 F A X：052-951-5680 E-mail：owari@pref.aichi.lg.jp
津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	海部県民事務所 産業労働課	〒496-8531 津島市西柳原町 1-14	電 話：0567-24-2133 F A X：0567-26-4040 E-mail：ama@pref.aichi.lg.jp
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町	知多県民事務所 産業労働課	〒475-8501 半田市出口町 1-36	電 話：0569-21-8111(代) F A X：0569-26-4529 E-mail：chita@pref.aichi.lg.jp
岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町	西三河県民事務所 産業労働課	〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4	電 話：0564-27-2782 F A X：0564-23-4653 E-mail：nishimikawa@pref.aichi.lg.jp
豊田市、みよし市 (※メール申込時は件名に「豊田加茂苑」と記入して下さい)	西三河県民事務所 産業労働課(豊田庁舎) 豊田加茂産業労働・ 山村振興グループ	〒471-8503 豊田市元城町 4-45	電 話：0565-32-7498 F A X：0565-32-6470 E-mail：nishimikawa@pref.aichi.lg.jp

職場のメンタルヘルス対策企業等
アドバイザー・相談員派遣申込書

令和 年 月 日

殿
(申請者)

このことについて、次のとおり申込みます。

事業所 ・団体名				
区分	新規 ・ 再			
所在地	〒			
電話	() ー			
F A X	() ー			
E - M a i l				
事業所の常用雇用 する労働者の数 (企業全体の常用労働者数)	人 (人)	団体の構成員 (うち県内の 300 人 以下企業数)	()	
参加予定人数	人	業 種		
会場予定				
内 容				
派遣 希望日	第 1 希望	令和 年 月 日・	時 分から	時 分まで
	第 2 希望	令和 年 月 日・	時 分から	時 分まで
	第 3 希望	令和 年 月 日・	時 分から	時 分まで

※この申込書は、「職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー・相談員派遣事業」のみに使用し、他には利用しません。